

9 ビルマ——容積単位と籾取引

高橋昭雄

ビルマ固有の ビルマでは、農産物の計量にティン (Tin) という容積単位が使われている。

容積単位ティン 一ティンは九英ガロ、すなわち、約四〇・九リに相当する量である。

ティンという単位はパガン時代(一〇四四—一二八七年)からあるビルマ固有のものである。イギリス植民地時代にこのティンはバスケットと英訳されたが、ビルマのバスケットとアメリカで使われるバスケットとは全く異なるものである。

現在では、一ティン当りの標準重量が農産物によって定められている。籾米一ティンは四六リ(一リ=一〇・四五三六リ)、精米は七五リ、小麦は七二リ、メイズは五五リ、マップ(豆)は七二リ、ゴマは五四リ、落花生は二五リという具合である。このように標準重量が定まったのは第二次世界大戦後で、植民地時代は標準重量どころか、一ティンの容積も、場所や取引者によって微妙に異なっていた。籾の取引を例にとつて、そのへんの様子を見てみよう。

ビルマの一ティンの標準計量器は、竹で編まれた籠で、ティンダウン (Tindam) と呼ばれる。

そして、通常、粃の取引は一〇〇ティンを単位として行なわれる。この二点は今も昔も変わりがない。しかし、植民地時代はこのティンダウンの大きさがまちまちで統一されていなかった。すなわち、一ティンは容量にして八・五^ポから九・五^ポ、重量にして四四^ポから五四^ポとかなり幅があった。そのため、交渉当事者の力関係によってティンダウンの大きさが変化した。農民は、農業労働者に賃金を払うときにはなるべく小さなティンダウンを使いたがったし、金貸や地主はできるだけ大きなものを用いて地代や利子を取ろうとしたのである。

力関係で大きさが

決まるティンダウン

そのため、取引の際にはこのティンダウンの大きさの取決めが真先に行なわれるようになった。農業労働者や小作人は、雇い主や地主から、契約の前に必ず計量に使うティンダウンを見せられ、同意を求められた。また、粃の売買に際しても、ティンダウンの大きさによって格価が調整された。しかし、地主や仲買人たちのほうが、農民たちよりも取引量が多い分だけ、さまざまなバスケットを市場価格に換算することにたけており、また農民はラングーンやバセインといった輸出港での粃価格と庭先価格の合理的な差額を知るすべもなかったので、取引は農民の疑心暗鬼のうちに地主や仲買人に有利に運んだものと思われる。

それに対し農民は農民で、粃米に砂利やゴミなどを加えて嵩を増し、彼らに反撃したと伝えられている。そこで、農民たちの混ぜ物の量を見積もることも、仲買人の重要な能力となっていくというようないちごっこが、脱穀場や集荷場で展開された。

さまざまな容量のティンダウンを使うことの不利益が、植民地政府刊行物によってしばしば強調された。政府は一バスケット(すなわち一ティン)に九ポンドにせよという指導を行なったが、容易に普及していかなかった。なによりも、植民地政府には普及に必要なだけのスタッフがいなかったのである。そこで、政府はタマダ(大統領)マークなるトレードマークを、一九三九年に制定し、規格に合致したティンダウンにこれを張り付けたり、政府がそのようなティンダウンを作成し、農民や商人の間に普及させていった。一九四〇年前半までに一万二一〇九個のタマダマーク入りティンダウンが普及したということである。しかし、まだ普及もこれからというときに、一九四一年末戦争が勃発し、この計画は頓挫してしまった。

大精米所は「重量・

容積システム」で

ところで、植民地時代の精米所は、一八九〇年代から政府規格のティンダウンを採用し、上記とは異なる独自の計量システムを持っていた。それは「重量・容積システム (weight-cum-volume system)」と呼ばれるものである。大精米所は、多数の籾仲買人をかかえており、彼らから籾を買うときの計量に価格付け方法が、「重量・容積システム」である。精米所は、籾を持ち寄った仲買人一人一人について、彼の籾の一ティン当りの平均重量を求め、それが四六ポンドを超えるものについては、一ポンドにつき二・五%のプレミアムを支払い、足りないものについては、その分だけ減額した。夾雑物が混入している場合にも値引が行なわれた。こうして比重の大きい籾を優良種として優遇したわけである。

内陸部の小精米所では、「重量・容積システム」ではなく、重量のみによって籾売買が行なわ

れた。粳の品質については、そのつど売手と買手が評価し合い、合意に達したところで契約した。取引量の少ない小精米所ならではの利点である。

ここで簡単な数値を挙げて、「重量・容積システム」と重量システムの相違を例示してみよう。「重量・容積システム」において一ティン当り四六^{ポツ}の粳の価格が、一〇〇ティン当り一〇〇^{ルビ}（植民地時代は貨幣単位としてルピーが使われていた）としよう。この粳を一〇〇ティン持ってきた仲買人は一〇〇^{ルビ}を受け取る。ところが、一ティン当り五〇^{ポツ}の粳を持ってきた仲買人は、二・五の四倍で一〇%のプレミアムがついて一一〇〇^{ルビ}を受け取ることができる。同じ場合について重量システムで計算すると、「1000×50÷46=1087」^{ルビ}となり、「重量・容積システム」より一三^{ルビ}安くなる。優良品種奨励の見地からは、「重量・容積システム」の方が優れているわけである。

独立後の 独立後は、輸出用の粳に関しては、政府機

関である農産物販売庁 (State Agricultural Marketing Board 略称SAMB) が買付けを

市場(ゼー)では天秤が一般的。錘はビス (Biss) の量によって大小あり、普通、鉄で造られているが、同量の石ころや木片で代用していることもある。買物客とのやりとりでは、価格だけでなく、錘についても交渉することになる。

(文・写真 桐生 稔)



行なうようになった。SAMBも「重量・容積システム」を採用した。計算方法は異なるが、一ティン^{II}四六^{ポツ}を基準として結果的には植民地時代の大精米所と同じだけのプレミアムがつく。

しかし、この制度にはひとつの盲点があった。比重が大きいほど価格が高いという点である。

比重さえ大きければよいということになると、農民は粳をよく乾燥させないまま売ってしまったほうが有利になる。したがって、植民地時代の精米所は粳に含まれる水分を厳しくチェックしたが、SAMBの検査員はそうでもないらしく、水分によるカビ米がかなり問題となった。

また、SAMBが扱った粳米は全生産量の三分の一程度で、残りの三分の二はなお自由取引にゆだねられていた。この三分の二の局面でもティンダウンの規格が統一されていたかはきわめて疑わしい。

一九六二年、革命評議会政府が樹立されると、きわめて早い時期に流通部門が国有化された。粳や米についても、輸出だけでなく、国内消費の米取引もすべて国有化された。粳はすべて国家買上げになったのだから、一ティン^{II}九^カ^{II}四六^{ポツ}の基準も、この時点で実質的に統一されたものと考えていいだろう（ただし、ヤミ米に関してはこの限りではない）。

現在、粳の買入れは、農産物交易公社（Agricultural and Farm Products Trade Corporation^{II}略称AFPTC）が行なっており、供出は主に重量制で、四六^{ポツ}を一ティンとしてしている。AFPTCでは、粳の水分の許容限度量を、下ビルマでは十月から二月までは一五%、三月から九月までは一四%と定めており、一八%までは値引買ひしている。実情は水分一五%を超える粳がかなり多

く、また十分なチェックも行なわれていないようである。そのため、過水分粳と一五%以下の正常粳が混合して貯蔵されることもよくあるので、正常粳まで劣化してしまおうという。

重量システムも、重量・容積システムも、粳の品質を逐一チェックできて初めて成り立つ。植民地時代の精米所ではそれができたが、戦後はそのチェックが不十分なようである。計量単位の統一が、国家による買い入れによって実現した現在、ビルマ政府にとって残された問題は、品質の検査体制の確立であるといえよう。

(たかはし あきお／アジア経済研究所調査研究部)